



## 第3章 水とみどりあふれる 快適のまちづくり

### 1) 自然環境・歴史的景観

#### 【現況と課題】

高梁川や吉備高原など本市を形成する自然環境、鬼ノ城や吉備路をはじめとする古代吉備文化の薫る歴史的景観、平地部に広がる農村景観や里山風景は、総社市の貴重な地域資源です。また、岡山県のレッドデータブックに絶滅のおそれがある野生生物としてあげられているトキソウ・サギソウ、日本最小のトンボであるハッショウトンボなどの植物、昆虫が数多く生息するヒイゴ池湿地もあります。また、同じくレッドデータブックに絶滅危惧種としてあげられるスイゲンゼニタガをはじめとする淡水魚も市内には多く生息しています。これらの地域資源は、市民の共通の財産であるとともに、子どもや孫の世代に残していかなければなりません。

そのため、今後とも古代吉備文化発祥の地としての歴史的景観を積極的に保全していくとともに、高梁川の水辺や丘陵地に広がる緑などの自然景観の保全、旧山陽道沿道の街みなみ景観の整備、農村景観や里山風景の保全を進めるなど、総社市らしい景観づくりに取り組んでいく必要があります。

一方で、都市化の進展などにより、本市の貴重な自然環境も失われつつあります。一度失われてしまった自然を取り戻すには、長い歳月が必要であることから、計画的な土地利用の推進による自然環境の保護・保全はもとより、自然の保護と回復に向けた取り組みを計画的に実施していくことが必要です。

また、自然景観の保全や動植物の保護等を進めていくために、自然環境調査による実態把握、河川の水質検査等を継続的な実施、市民参加による自然保護活動の拡充や市民意識の高揚に関する取り組みなどを積極的に進めていく必要があります。

#### ■自然環境保全啓発事業の参加者数

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
参加者数(人)	107	109	89	106	151

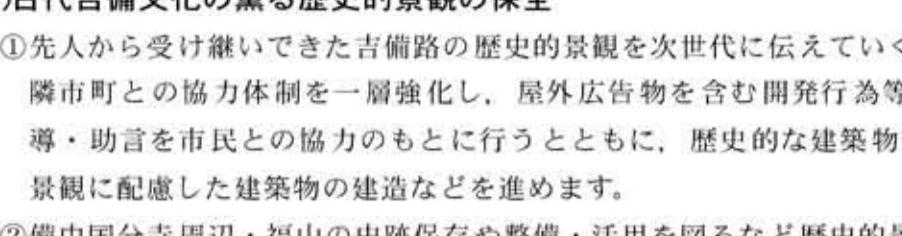
資料：生活環境部環境課

#### 【基本方針】

市民にうるおいとやすらぎを与える自然環境や古代吉備文化の薫る歴史的景観を維持し、次世代に伝えるため、自然環境や歴史的景観の保全意識の高揚に関する取り組みを展開し、自然環境保全事業参加者数270人を目指すとともに、景観づくりに対する市民の自主的な取り組みへの支援や景観形成に配慮した市街地整備などを進め、総社市らしい景観づくりに努めます。

また、都市化の進展などにより自然が失われつつあるなかで、残された自然の保護・保全に努めるとともに、自然の回復に向けて、長期的視点で計画的に自然環境保全対策を推進します。

#### 【施策の体系】



#### 【主要施策】

##### (1) 古代吉備文化の薫る歴史的景観の保全

①先人から受け継いできた吉備路の歴史的景観を次世代に伝えていくため、県や近隣市町との協力体制を一層強化し、屋外広告物を含む開発行為等への的確な指導・助言を市民との協力のもとに行うとともに、歴史的な建築物や遺構の保全、景観に配慮した建築物の建造などを進めます。

②備中国分寺周辺・福山の史跡保存や整備・活用を図るなど歴史的景観の保全に努めます。



### (2) 歴史的景観と調和した自然環境の保全と活用

①鬼ノ城周辺の北の吉備路では、地域の特性を取り入れた特色ある整備を行うとともに、自然環境と古代吉備の文化財が融合した吉備路一帯をフィールドミュージアムとして活用を図ります。また、道路や河川・水路などの整備では、自然のままに残す工法や景観に配慮したデザインの導入を推進し、自然環境や景観の保全に努めます。

②自然とのふれあいの場・環境学習の場として、山や川の自然環境の有効活用を進めるために、そうじや水辺の楽校、きよね水辺の楽校、井風呂谷公園、砂川公園、ふるさと自然のみちなど既存施設の有効活用、森林の持つ多面的な機能を生かした総合的な活用に努めます。

③吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園の自然環境の保全と活用に努めます。

### (3) 地域にふさわしいふるさと景観づくり

①市街地については、土地区画整理事業や街みなみ環境整備事業などにより、快適できるおいのある都市景観の創出を図ります。

②周辺地域については、里山景観の保全やれんげ・菜の花・花しょうぶなどの景観作物の育成など、豊かな自然や田園景観と調和のとれた景観を保ちます。

### (4) 自然保護・環境保全への取り組み

①ふるさと自然のみち、ヒイゴ池湿地を中心に、自然観察会などの自然とふれあう活動を通じ、自然環境保全についての意識高揚を図るとともに、花いっぱい運動の推進など市民による自主的な自然保護運動との連携を図ります。

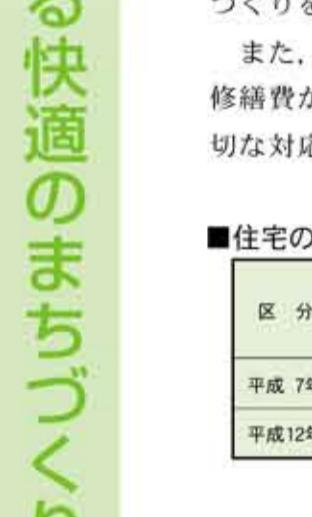
②環境基本条例に基づいて、良好な環境を確保するために、環境保全意識の啓発や環境保全活動への参加を、市民や企業に促します。

③環境保全条例の制定とともに、恵まれた自然のなかで、生物が生息できる環境を守るとともに、現状の生物種数を維持し、自然生態系の保全に努めます。

④市内全域の植物の実態調査を行い、得られた情報のデータベース化を進め、植物目録を作成し、自然保護に役立てていきます。また、市内に生息する希少生物の保護に努めます。

#### 【協働に向け期待される役割】

市 民	自然保護運動などのボランティア活動への参加など
N P O 等	自然保護運動などのボランティア活動のリードなど
企 業 等	自然保護運動などのボランティア活動への参加の支援など
行 政	歴史的景観の保全、自然保護・環境保全への取り組みなど



### 2) 住宅

#### 【現況と課題】

本市には、市営住宅、市営住宅、雇用促進住宅などの公共住宅が1,226戸整備されています（平成18年4月1日現在）。また、民間主導の宅地供給や住宅分譲、アパートやマンション等の建築などが進み、本市でも、近年のマンションブームにより、10階建前後の高層マンションの立地もみられるようになりました。

核家族化の進行に加えて、岡山市や倉敷市に隣接する立地の優位性を背景に、本市では、住宅地を求める転入者が多く、その傾向は現在も続いていることから、住宅に対する質の向上や地域の安全性や安心感、住みやすさや快適さへの関心が近年、急速に高まっています。

そのため、市全体の秩序ある土地利用が図られるよう留意しながら、民間開発の適正な誘導に努め、良質な住宅の供給に取り組むとともに、既成住宅地を含めて総合的な住環境の向上を図っていく必要があります。その上で、住居の構造、設備、配置等について、犯罪防止に配意した環境設計を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することも必要です。

また、市営住宅の多くの木造で、老朽化が進行しています。これらの住宅にかかる修繕費が年々上昇するとともに、入居者の高齢化が進行していることから、今後、適切な対応が必要となっています。

#### ■住宅の所有関係別的一般世帯数

区分	一般世帯	住宅に住む一般世帯					住宅以外に住む一般世帯
		持ち家	公営・公園	民営の借家	賃貸住宅	間借り	
平成7年	20,294	14,675	1,074	3,234	609	121	581
平成12年	21,626	15,491	1,034	4,063	596	166	276

(単位:世帯)

#### ■市営住宅の状況

地区名	戸 数 (戸)
市成住宅	18
真壁住宅	35
井手住宅	22
天原住宅	28
上林住宅	8
長良住宅	13
浅尾住宅	208
美袋住宅	14
美袋上住宅	14
美袋浅井住宅	16
三輪住宅	12
井尻野住宅	12
諸上住宅	48
中原住宅	8
下倉住宅	7
計	463

平成18年3月31日現在

資料：建設部都市計画課

#### ■住宅着工件数の状況

区分	持 家 (戸)	賃 家 (戸)	給与住宅 (戸)	分譲住宅 (戸)
平成13年度	223	185	1	5
平成14年度	200	169	0	3
平成15年度	215	91	0	39
平成16年度	227	202	0	3

資料：建築統計年報

#### 【基本方針】

良好な宅地・住宅の供給については、住宅需要の動向に応じて土地区画整理事業や民間活力の導入等により、一般住宅着工件数を5年間で1,100戸を目標として促進を図ります。

市営住宅については、必要に応じて修繕等を行うなど、居住環境の向上に努めます。



### 【施策の体系】



#### 【主要施策】

##### (1) 住み良い居住環境づくりの推進

①新たな住宅需要に対応して、民間活力の導入による良好な住宅地の開発を促すとともに、地域の条件に応じて、土地区画整理事業等による面的整備を実施します。なお、整備の際、快適な居住環境を確保するため、開発にあたっての適切な指導・誘導を行います。

②既成住宅地等については、今後とも居住環境の改善に努めるとともに、がけ地に近接し、土砂崩れ等の危険性の高い住宅については、移転促進に努めます。

##### (2) 市営住宅の整備と管理の充実

①外壁塗装や屋根防水などの修繕は、必要に応じて計画的に行うとともに、老朽化が特に著しい住宅については、廃止も含めて検討します。